

## 三重県防犯設備協会の紹介



防犯設備士 第92-001号  
NPO法人三重県防犯設備協会 理事 加藤 義雄



三重県は南北の長さは約180km、東西の幅は108kmと、細長い形をしており、江戸時代のお伊勢参りに始まり、昨年、伊勢志摩サミットが行われた風光明媚な志摩のリゾート地、松阪牛、伊賀地方の忍者など観光資源に恵まれた県です。

### ■協会の概要

NPO法人三重県防犯設備協会は2006年10月に設立され、現在、正会員11社、賛助会員2社、個人会員26名、理事長はじめ役員8名で構成されております。

三重県、三重県警察と連携・協働し防犯展示、防犯講演、防犯診断をはじめ、三重県が推進する地域防犯力向上の施策への協力を行い三重県の安全・安心まちづくりへ貢献しております。



伊勢神宮での各国首脳

### ■三重県の犯罪発生状況

平成28年中の刑法犯認知件数は、14,112件で、ピークであった平成14年の1/3以下まで減少、住宅を対象とした侵入窃盗(空き巣・忍込み・居空き)については平成28年は747件で、平成29年は5月末現在で前年同期比マイナス78件と減少しています。

住宅を対象とした侵入窃盗についても減少はしていますが、依然として発生しており、県民に不安を与えています。

### ■設立からの主な活動状況

#### 1.最近の活動状況

○2016年

- 三重県の「三重県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」策定および防犯カメラ設置ガイドブック「防犯カメラ設置のススメ」の作成に協力。

ガイドブックには、総合防犯設備士、防犯設備士の活用のページを掲載、RBSSについても解説が記載されている。



ガイドブック

**総合防犯設備士・防犯設備士の活用**

防犯カメラの設置には、専門的な知識が必要です。

防犯カメラを設置する際には、目的に応じた設置場所の選定や、画面の映り方、フレームレート(1秒間に何枚の映像を記録するか)や保存時間、動画保存等を決める必要があります。

三重県内に約3300棟はござる総合防犯設備士、防犯設備士は、防犯カメラの機種や記録媒体の選定の他、防犯カメラを設置する際の手順手続きのガイドラインを行っています。

NPO法人三重県防犯設備協会は、防犯設備士及び防犯設備士を雇用する企業が会員となつて、安心の会員企業で安心の三重のまちづくりに貢献するNPO法人です。警察や地域の防犯協会(生徒会や保護会)と連携してさまざまな防犯啓発活動を行い、防犯設備士の技術力向上を図っています。

**おわりに**

防犯カメラを設置するにあたって気を付けなければならないのは、防犯カメラを設置しただけでは、防犯設備士による定期的な監視や記録データの確認が重要です。

防犯設備士は、防犯設備の設置・運用・保守・点検・修理等の業務を行っている専門職です。

公認防犯設備士・日本防犯設備協会 <http://www.ssa.or.jp/>  
NPO法人・三重県防犯設備協会 <http://www.miebouhan.com/>

防犯設備士紹介ページ



アクションプログラム

## ○2017年

- ・防犯優良アパート認定件数が15件を達成。  
2013年3月の制度スタートから15件名を登録(既存14、新築1)。
- ・三重県は「安全で安心な三重のまちづくりアクションプラン」を策定し防犯や交通安全の意識づくり、地域の防犯力を向上させる地域づくり、犯罪を防ぐ環境整備など、県民や事業者自身の「アクション(行動)」により、防犯交通安全を推進する施策を4月からスタートさせた。  
三重県のアクションプラン実施の中で「地域防犯力向上支援事業」にかかる広域防犯診断を受託、地域関係団体と連携して熊野市及び隣接する御浜町のオレンジロード(県道141号)沿いの地域と市町内小中学校の防犯診断を実施。
- ・正会員に会員証、個人会員に三防設シンボルマークのピンバッヂを作成配布。



会員証



ピンバッヂ

## 2.設立から最近までの主な活動の紹介

### ○2013年

- ・会報誌「三防設通信」第1号を発刊(2017年8月第20号まで1月と8月に年2回発行)。

### ○2009年～2010年

- ・三重県から「安全で安心な三重のまちづくり・くらしづくり事業」を受託、2009年12月から2010年2月まで3ヶ月に亘って伊賀・中勢と紀州・南勢地区で40名が広報・啓発活動を実施。



出発式



啓発活動を行うスタッフ

### ○2010年

- ・理事長が三重県の「安全・安心まちづくり推進会議」委員に委嘱される。  
推進会議は、県、県民、事業者及び市町並びに関係団体等で構成する県の犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する総合的な方針、施策に関する事項や普及・啓発活動を協議する会議。
- ・2008年に続き津市内大規模小学校通学路の防犯診断を地元防犯ボランティア、警察、PTAと共に実施、報告会を開催、後日、危険個所へ防犯カメラを寄贈した。



通学路の防犯診断



通学路の地下道へカメラを寄贈

### ○2011年～2012年

- ・三重県が実施する平成22年度「住宅防犯設備普及地域人材育成事業」の企画コンペに応募し受託、2011年12月から2012年2月まで選抜した15名を3ヶ月間教育、そのうち12名が防犯設備士資格を取得した。現在、当協会の会員として、また、防犯スペシャリストとして活躍している。



県警幹部への決意表明



防犯設備の施工実習

### ○2012年

- ・ホームページをリニューアル。

### ○2013年

- ・「防犯優良アパート認定制度」実施説明会を開催、3月からスタート。

三重県、三重県警察、アパートのオーナー、住宅メーカー、不動産、賃貸仲介業、設計事務所、学校、マスコミ関係者など約50名出席。

説明会の模様は夕方のNHKのニュース番組で約2分間にわたり放送された他、新聞でも報道された。



実施説明会



アパートオーナーから質問



ポスター

- ・三重県防犯優良アパート第1号を認定、現地での認定証交付式を実施。

その模様はNHKで約3分間にわたり放送された。



第1号認定証交付式



認定プレート

- ・「防犯スペシャリスト委嘱式」を実施、8名のスペシャリストの委嘱内容はスキルに応じ、防犯機器展示説明、防犯診断、防犯講演を委嘱。

会員から募集し約8か月の各種研修を行い委嘱した。

## ○2014年

- ・「防犯優良マンション認定制度」実施説明会を開催、制度がスタート。

制度の策定に当たっては、三重県の「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」および「同条例に基づく指針」の趣意を加味して、三重県独自の評価基準として策定した。

策定に当たっては、三重県、三重県警察、三重県建築士会、三重県防犯協会連合会と協働。

また、防犯優良アパート、マンション認定制度は、三重県、三重県警察のホームページからも検索できるようリンクしてもらっている。



実施説明会



第三者検証業務チラシ

## ○2015年

- ・第三者検証事業がスタート。

自治会などの依頼で防犯カメラなど防犯機器の設置計画、費用などが妥当かを検証する業務を開始。

- ・中期計画を策定、下記の4つのテーマで初年度スタート。

- 1) 制度事業の強力推進
- 2) 広報活動の強化
- 3) 地域防犯活動の強化
- 4) 財政基盤の向上

## ■問題点と今後の課題

### 1.理事中心の活動

どうしても理事中心の活動となり、理事1名と事務局長をのぞく全員が現役の会社経営者や会社員であり、負担が極めて大きい。

今後、一般会員の参画を進めて行きたい。

### 2.会員のメリット

会員に対するメリットづくりが課題、会報誌「三防設通信」の配布や年1回の総会、スキルアップ講習、その後の懇親会程度のフィードバックで、商売への還元が難しい。

地方自治体の相談にのっても、結局は入札で地元業者へ流れて会員の仕事に繋がらない。

会員企業で地域別に受け皿となる拠点づくりを進めたい。

### 3.財政基盤が乏しい

過去7、8年前の委託事業で備蓄した活動資金も減少して、会費収入に頼る状態ですが、最近は一部、自治体からのイベント時の講演や防犯機器の展示、説明、相談デスク設置等に費用を支給されるケースや防犯優良アパート認定制度の審査手数料収入など若干、収入源が増えてきております。(勿論、理事はボランティアで活動しております)

## ■日防設、地域協会との連携強化

日防設では、今年度から発足した「地域協会連絡会議」をはじめ新代表理事を中心とした地域協会との情報の共有・連携強化を事業計画に入れていただきなど、今後、地域協会への支援・助成活動が積極的に推進されることを期待しております。

三防設としても、三重県、三重県警察のご指導をいただきながら防犯優良アパート、マンション認定制度や防犯カメラ設置への第三者検証業務などの推進や三重県のアクションプランへの協力を通じて安全・安心な三重のまちづくりに貢献して参りたいと念じております。